

9 気象災害時の対応

① 大雨への対応

1 大雨が心配されるときへの対応

(1) 登校する前の場合

- ア 教職員を危険箇所へ派遣し、通学路の状況（河川・用水路・側溝・水田等の水位や迂回路の有無）を把握する。
- イ 通学路の状況をもとに登校が可能かどうかを話し合い、校長が最終決定をする。
- ウ 必要に応じ、緊急連絡網で「自宅待機」や「登校するが、危険を感じたら家に戻る」ことを各家庭に伝える。
- エ 児童が登校する時刻に合わせ、危険箇所ごとに教職員が二人一組で出かけ、一人が危険箇所に立ち、もう一人は誘導して安全に登校させる。

(2) 授業中の場合

警報発表中は、原則として下校を見合わせる。ただし、雨がひどくなる前に緊急下校させる場合は、教育委員会と協議し保護者引き渡し等の判断をする。

(3) 下校時の場合

- ア 下校時刻が近づいた時間に、「大雨警報」や「洪水警報」が発表された場合、学校に待機させるか、雨がひどくなる前に緊急下校させるかの判断をする。
 - (ア) 県から防災行政無線により市役所に気象情報が送られるので、警報が長引きそうかどうかは教育委員会に問い合わせることができる。
 - (イ) 教育委員会と連絡をとり、指示に従う。
 - (ウ) 市内小学校とできるだけ同一行動をとる。
- イ 下校させるときの注意
 - (ア) あらかじめ通学路を巡回し、河川・用水路・側溝・畑等の水位や状況を把握し、臨時の職員会議で全教職員に知らせる。
 - (イ) 「きずなネット」による携帯メールで下校する時刻を保護者へ連絡する。
 - (ウ) 教職員が引率して下校させる。危険箇所は、迂回して安全な道を選んで下校させる。

2 被害に遭わないための対策

(1) 通学路の危険箇所の把握

大雨が降ったとき、教職員が分担して通学路を巡回し、河川・用水路・側溝・水田等で冠水などの危険がないかを調べておく。その状況を「通学路危険マップ」などに写真付きで掲載し、日ごろから水の被害についての把握と指導に役立たせる。

(2) 安全対策の要望

大雨で冠水等の心配がある地域は、市の建設課等へ安全対策の要望を出すことも必要である。

② 風水害における児童の登下校について

1 みよし市長が警戒レベル（避難情報）を発令する場合及び暴風警報が発令された場合

みよし市長が警戒レベル（避難情報）を発令する場合、児童の登校する以前に、「暴風警報」が、愛知県西部（一次細分区域）、西三河北西部（二次細分区域）、「みよし市」に発令された場合は、以下のように対応する。

警報・警戒レベル	児童・生徒の登下校等について	
	午前6時まで	午前6時以降
暴風警報発令 （気象庁） 西三河北西部地域 5 緊急安全確保 災害が発生又は切迫していることを示す。	警報・警戒レベル が解除 → 平常どおり授業を実施。	【市内全小中学校の対応】 ① 登校する前に発表 ・午前6時を過ぎても 警報・警戒レベル が継続 → 市内のどこかに発令された場合、授業は中止。 ② 登校後に発表 ・基本は、保護者による引き渡しを実施。 ☆みよし市からの指示に従い、命を守る行動をとる。
4 避難指示 危険な場所からの避難が必要とされることを示す。		※ 登校時刻や下校時刻を遅らせたり、保護者への引き渡しをお願いしたりするなどの対応をとる場合がある。その際は、絆ネットにて知らせる。
3 高齢者等避難 高齢者以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。		【各*中学校区の対応】 ① 登校する前に発表 ・午前6時を過ぎても 警戒レベル3 が継続 ⇒ * 中学校区の行政区 にレベル3が出ている：自宅待機（学校からの連絡があるまで） 出していない：平常どおり授業を実施 ② 登校後に発表 ・基本は、保護者への引き渡しを実施

*中学校区の行政区は以下のとおり。

北中学校区（北部小・緑丘小・北中の児童生徒が対象）

筋生・福谷・高嶺・ひばりヶ丘・阿弥陀堂・三好丘緑・三好丘桜・豊田市大池地区

○ 留意点

- (1) 市長は、警戒レベル相当（気象庁）情報のほか、地域の土地利用や災害実績等も踏まえ総合的な判断から、警戒レベル（避難情報）の発令判断をする。
- (2) 気象庁が発表する警報とみよし市が発表する警戒レベルは必ずしも一致するわけではない。
- (3) 授業を行う場合でも、登校することが危険な場合は、登校する必要はない。
- (4) 上記の対応を原則とするが、児童・生徒の安全が確認できない場合、授業を中止したり、学校待機にしたりする等、上記とは異なる対応をとる場合もある。その時は、きずなメールで配信する。

2 緑丘小児童クラブ、わくわく教室、放課後児童預かり施設等の対応

(1) 「緑丘小児童クラブ・わくわく教室」

学校の授業が4時間目に終了する前に下校となった場合は、休所となる。4時間目の終了後に下校となった場合は、14:30まで学校で待機し、その後、児童クラブでの待機とし、保護者のお迎えを待つこととする。

(2) 「キッズクラブ・クックバラ」

ベル三好幼稚園のバスでクラブへ移動する。

(3) その他の施設

教頭、もしくはその他の者が、都度、電話にて確認する。

3 「みよし市長が警戒レベル（避難情報）を発令する場合」「暴風警報」以外の警報や注意報の場合

上記以外の警報や注意報の場合は、平常どおり授業を行う。風雨が強い場合でも、原則は通学班での登校とする。保護者が危険だと感じられた場合は、通学班の児童たちと共に学校まで来てもらうか、保護者の判断で自宅待機(通学班の児童や担任に連絡する)をする。その場合は、「遅刻」にはならず、「出席」扱いとする。なお、本校には十分な駐車スペースがないため、原則は徒歩で来てもらう。

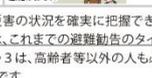
令和3年5月20日から

ひなんしじ

避難指示で必ず避難

ひなんかんこく

避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 災害発生又は切迫 緊急安全確保※1 <small>きんきゅうあんぜんかくほ</small>	災害発生情報 <small>(発生を確認したときに発令)</small>
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~		
4	 災害のおそれ高い <b>避難指示※2</b> <small>ひなんしじ</small>	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害のおそれあり <b>高齢者等避難※3</b> <small>こうれいしゃとうひなん</small>	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化 大雨・洪水・高潮注意報 <small>(気象庁)</small>	大雨・洪水・高潮注意報 <small>(気象庁)</small>
1	 今後気象状況悪化のおそれ 早期注意情報 <small>(気象庁)</small>	早期注意情報 <small>(気象庁)</small>

※1 市町村が災害の状況を確認に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！**

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4避難指示**で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、**警戒レベル3高齢者等避難**で危険な場所から避難しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁